



# 太陽光発電設備や蓄電池等の導入を補助

## 太陽光発電設備

補助金額

**7.5万円/kW**  
上限容量50kW



- FIT, FIP の認定を受けていないこと
- 発電する電力量の 50%以上を自家消費すること
- 敷地外に導入する場合は、自営線にて供給すること

## 蓄電池

補助金額

**(設備費+工事費)×1/3**  
上限容量50kWh



- 補助対象の太陽光発電設備と同時設置すること
  - 家庭用設備(4,800Ah・セル未満)を設置する場合
    - ・蓄電池の設備費等が, 15.5 万円/kWh 以下であること
  - 業務用設備(4,800Ah・セル以上)を設置する場合
    - ・蓄電池の設備費等が, 19 万円/kWh 以下であること 等
- ※蓄電池のみの購入は対象外

**高効率空調機器  
高機能換気設備  
高効率照明機器  
高効率給湯機器  
コージェネレーションシステム**

**(設備費+工事費)×1/2**  
上限額60万円

- 高効率空調設備(改修): 従来の機器に対して 30%以上の省 CO2 効果
- 高機能換気設備(改修): 全熱交換器
- 高効率照明機器(改修): 調光制御機能を有する LED のみ
- 高効率給湯機器(改修): 従来の機器に対して 30%以上の省 CO2 効果
- コージェネレーションシステム※(新規導入・改修)
  - ※都市ガス・LPG 等を燃料として発電し, その際に生じる排熱も同時に利用するシステム

実施期間

2023年(令和5年)6月1日(木)~2024年(令和6年)3月11日(月)

対象者

- 次のいずれかに該当する者
  - ・市内の自らが事業を営む事務所又は事業所(店舗併用住宅含む)に補助対象設備を設置する法人又は個人事業者
  - ・PPAモデル(第三者所有モデル)により, 市内の事務所又は事業所(店舗併用住宅含む)創エネ・蓄エネ設備を提供する者
  - ・リース等により, 市内の事務所又は事業所(店舗併用住宅含む)に創エネ・蓄エネ設備又は省エネ設備を提供する者

(2)市税を滞納していない者

※事業者, 建物・土地の所有者が異なる場合は, それぞれに同意書が必要

補助金の交付には条件があります。必ず, HP を確認してください。



【問い合わせ】

福山市経済環境局環境部環境総務課  
電話番号:084-928-1071

詳しくはこちらから  
福山市ホームページ



福山市 太陽光 蓄電池 補助 検索